

問5. 活用している県産品の品目についてご回答ください。(〇はいくつでも)

1. 米
2. 野菜類 (具体的な品目:
3. 果実類 (具体的な品目:
4. 肉類 5. 鮮魚類 6. 牛乳・乳製品・鶏卵等 7. 工芸農産物 (茶、ごま、薬草等)
8. きのこと・山菜類 9. 酒 10. 麦・雑穀類、豆類、いも類 11. 菓子 12. パン
13. 豆腐・蒲鉾等加工食品 14. 乾物 15. 麺類
16. その他 (.....)

問6. 貴事業所(貴店舗)で評判の高い県産品を活用した商品又はメニューを教えてください。
いくつでも自由にご記入ください。(自由回答)

問7. 県産品活用状況を消費者に対しアピールをしていますか?(〇は1つ)

1. アピールをしている →問8へ
2. 現在はアピールをしていないが、アピールを検討中 →問8へ
3. 現在アピールをしていないし、今後も予定はない →問9へ
4. その他 (.....) →問9へ

問8. 問7で「1.アピールをしている」「2.現在はアピールをしていないが、アピールを検討中」と回答された方にお尋ねします。

どのような方法でアピールをしていますか(検討していますか)?(〇はいくつでも)

1. 商品にPOP、プライスカードでアピール
2. メニュー等に「〇〇産△△使用」等の表示でアピール
3. 店頭で県産品使用の看板、ポスター、のぼり等の表示でアピール
4. HP、TV、新聞、チラシ等広告でアピール
5. 地産・地消フェアの実施
6. その他 (.....)

問9. 今後、県産品を活用した商品またはメニューを拡充する等の予定はありますか?(〇は1つ)

1. 拡充する予定 →問10へ 2. 現状のまま →問10へ
3. 減らす予定 →問11へ 4. その他 (.....) →問10へ

問10. 今後、取引量の拡大が見込める県産品の品目についてご回答ください。(〇はいくつでも)

1. 米
2. 野菜類 (具体的な品目:
3. 果実類 (具体的な品目:
4. 肉類 5. 鮮魚類 6. 牛乳・乳製品・鶏卵等 7. 工芸農産物 (茶、ごま、薬草等)
8. きのこと・山菜類 9. 酒 10. 麦・雑穀類、豆類、いも類 11. 菓子 12. パン
13. 豆腐・蒲鉾等加工食品 14. 乾物 15. 麺類
16. その他 (.....)

→問12へお進みください

問11. 問9で「3.減らす予定」と回答された方にお尋ねします。

県産品を減らす理由は何でしょうか？(〇はいくつでも)

1. 自分の店の顧客に県産品のニーズがない 2. 他県産よりも品質が劣っているから
3. 他県産よりも知名度が劣るから 4. 県産品は価格が高いから
5. 特に県産品を活用したいとは思わない 6. 一定量の商品の仕入れが確保できないから
7. その他 (.....)

問12. 県産品の活用における課題は何でしょうか？(〇はいくつでも)

1. 数量の確保 2. 購入者の確保 (新規購入者、リピーターの確保) 3. 参加農家の確保
4. 新たな商品・加工品の開発 5. 商品の情報不足 6. コスト高 7. 地場産品の品目数
8. その他 (.....)

2. 飲食料品の発注・仕入れについて

問13. 飲食料品に関する発注・仕入れの際の判断はどのように行っていますか。(〇は2つまで)

1. 発注・仕入先との付き合いの長さ 2. 経営者の経験と勘 3. 購買担当部門の情報収集
4. 仕入・販売データを活用した独自の判断 5. 発注・仕入先からの情報・推奨による判断
6. 同業者等との情報交換による判断 7. 競争相手や業界・市場動向に基づく総合的な判断
8. その他 (.....)

問14. 飲食料品に関する発注・仕入先を開拓する上で重視する条件は何ですか。(〇は2つまで)

1. 営業担当の対応 2. 地理的な距離 3. 納期の厳守 4. 価格への柔軟な対応
5. 鮮度 6. 味や栄養 7. 産地や生産者 8. 品質
9. 農薬などの使用状況 (無農薬・低農薬・有機栽培)
10. その他 (.....)

問15. 貴事業所(貴店舗)では、発注・仕入先を決定する機能(権限)はございますか。(〇は1つ)

1. 発注・仕入先決定機能(権限)がある 2. 発注・仕入先決定機能(権限)はない

問16. 親会社等との系列はありますか。(〇は1つ)

1. 系列あり 2. 系列なし

※系列とは、営業上の結びつきや資本関係などによって形成される縦の企業間結合をさします。

問17. 法人企業と取引のある方にお尋ねします。貴事業所の取引先上位5社(金額ベース)の所在地、取扱品目、取引高の割合をご記入ください。
「a. 発注・仕入先」と「b. 受注・販売先」のそれぞれにつき、ご回答ください。

【a. 飲食料品に関する発注・仕入先】

	事業所所在地(市区郡まで)	取扱品目	発注・仕入高(飲食料品)に占める割合
1位			%
2位			%
3位			%
4位			%
5位			%

【b. 飲食料品に関する受注・販売先】

	事業所所在地(市区郡まで)	取扱品目	売上高(飲食料品)に占める割合
1位			%
2位			%
3位			%
4位			%
5位			%

3. デザインの活用について

問18. 貴事業所(店舗)ではどのような分野にデザインを活用していますか。(〇はいくつでも)

1. 商号のロゴ	2. 商品・製品開発	3. 店舗・内装	4. 商品案内
5. 広告	6. パンフレット	7. ホームページ	8. POP、プライスカード等
9. その他 (.....)			

問19. 事業に活用したデザインは誰がデザインしましたか。(〇はいくつでも)

1. 自社の役員・社員	2. デザイン会社	3. デザイン専門家	4. IT会社
5. 印刷会社			
6. 広告代理店			
7. その他 (.....)			

問20. 通常取引する相手として、県内事業者を活用していますか。(○は1つ)

1. 活用している	2. 活用していない
→ 「1. 活用している」と回答された方にお尋ねします。 取引に至った経緯についてお答えください。(○はいくつでも)	
1. 取引先からの紹介 2. 営業開拓 3. ホームページなどのネット関連 4. 異業種交流 5. マスコミ等への露出から 6. 展示会・マッチング会 7. その他 (.....)	
→ 「2. 活用していない」と回答された方にお尋ねします。 その理由についてお答えください。(○はいくつでも)	
1. 県内事業者の情報が少ない 2. 対応できる事業者が県内にいない 3. レベルが低い 4. 交流がなく分からない 5. その他 (.....)	

問21. 今後も商品や営業活動にデザインを活用する意向はありますか。(○は1つ)

1. 活用したい	2. まあ活用したい	3. どちらともいえない	4. あまり活用したくない	5. 活用したくない
----------	------------	--------------	---------------	------------

4. 山口県の施策について

問22. 今後、県に対してどのような支援を期待されますか。(○は3つまで)

- | | | |
|--------------|-------------------|------------------------|
| a. 資金面での支援 | 1. 公的融資制度の利用条件の緩和 | 2. 公的融資制度の融資金額枠の拡大 |
| | 3. 保証制度の充実 | 4. 利率の低減 |
| | 5. 融資決定までの迅速化 | 6. 各種補助金の交付 |
| b. 経営面での支援 | 7. 事業計画の指導支援 | 8. 経営管理の指導支援 |
| | 9. 海外進出の指導支援 | |
| c. 交流面での支援 | 10. 発注先の斡旋・紹介 | 11. 受注先の斡旋・紹介 |
| | 12. 産学官交流のコーディネート | 13. 異業種交流会・経営者交流会などの開催 |
| d. 人材面での支援 | 14. 従業員教育・研修の支援 | 15. 採用活動支援 |
| e. 販路開拓面での支援 | 16. 展示会の開催 | 17. 人材の引き合わせ |
| f. その他の支援 | 18. 商品の情報提供 | |
| | 19. その他 (.....) | |

5. 貴事業所および製品のPRについて

問23. 県では、ふるさと産業を広く県民・事業者のみなさまにご紹介するホームページ「やまぐち ものづくり.net」を平成22年4月20日に開設いたしました。

(URL <http://monozukuri.pref.yamaguchi.lg.jp/>)

当ホームページへの掲載意向についてお答えください。(○は1つ)

1. 掲載したい 2. 掲載したくない 3. その他 ()

→ 「1. 掲載したい」とお答えいただいた場合、**貴事業所のホームページURL及び掲載を希望されるカテゴリ**をご記入ください。

URL :

掲載を希望されるカテゴリ(業種) :

<掲載にあたっての注意事項>

当ホームページは、山口県ふるさと産業振興条例及び県の推進する施策にご賛同いただける事業者の方を掲載させていただき、県民・事業者の皆様へふるさと企業や県産品等の情報を発信することで、県内取引を促進することを目的としております。公共の広報媒体となりますので、次の各項目に該当する場合は、掲載についてご遠慮していただいております。何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

- (1) 法令等に違反するもの、又はそのおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの、又はそのおそれがあるもの
- (3) 基本的人権を侵害するもの又はそのおそれがあるもの
- (4) 政治性のあるもの(選挙に関するものを含む)
- (5) 宗教性のあるもの又は迷信若しくは非科学的なものに関するもの
- (6) 社会問題その他についての主義又は主張にあたるもの
- (7) 内容又は責任の所在が不明確なもの
- (8) 消費者被害の未然防止及び拡大防止の観点から適切でないもの
- (9) 青少年の保護及び健全育成の観点から適切でないもの
- (10) 前各号で掲げるもののほか、県資産に掲載することが適当でないと認められるもの

問24. 「地産・地消」を推進するためのアイデア等、山口県に対してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

★本調査票にご記入いただいた方の連絡先をご記入ください。

会社(事業所)名	所在地
貴部署名	役職名
ご芳名	電話番号
電子メールアドレス	

お忙しい中、ご協力ありがとうございました。